

# 動物の死体

## 対象

● ペットまたは野良動物の死体



動物用火葬炉

- 動物の死体は、専用の火葬炉で焼却します。
- 自己搬入の場合のみ、火葬後の収骨を選択できます。

※収骨容器をご用意ください。  
(金属、陶器、耐熱ガラス製のもの)

動物の死体は下記の方法で処理することができます。

## 臨時収集

### 1 申込み ☎

電話で収集の申込みをしてください。

**TEL.072-634-0351** 環境事業課 業務係

受付時間：午前8時45分～午後5時15分

※土・日・年末年始(12月29日～1月3日)を除く。

- 申込み時に、住所・氏名・電話番号・種類・頭数・出される場所などをお聞きます。

### 2 収集準備

申込み時に決定した場所に出してください。

- 動物の死体は、袋か段ボールに入れてください。
- 必ずしも収集時に立ち会う必要はありません。
- 一般のごみ収集車(パッカー車)で伺いますが、ごみなどは区別して持ち帰り、環境衛生センターの動物火葬炉で火葬します。

### 3 納付

後日、納付書を送付しますので、指定の金融機関で納付してください。

#### 【料金】

| 種類  | 処理手数料    |
|-----|----------|
| ペット | 2,000円/体 |
| 野良  | 無料       |

- 手数料の内訳は、収集と火葬が各1,000円/体です。

## ご注意

飼い犬が死亡した時は、市民生活相談課 市民生活係 ☎ 072-620-1603へ届け出てください。



## 自己搬入

### 1 搬入申込

環境衛生センターで受付をしてください。

受付時間：午前9時00分～午後3時00分

※収骨を希望する場合は午後2時まで

#### 受付場所

月曜日～金曜日 …… 管理棟2階事務室

土曜日・祝日 …… 計量所

日曜日 …… 管理棟1階守衛室

※日曜日はお預かりし、翌日以降に火葬します。

ただし、収骨希望の場合はお預かりできません。

- 電話による申込みは必要ありません。また、受付順の取り扱いとなる為、予約はできません。
- 受付時間内でも、受付状況によっては当日中の火葬ができない場合があります。この場合、お預かりして、翌日以降に火葬します。ただし、収骨を希望される場合は、お預かりできません。
- 受付時に手数料をお支払いください。(現金のみ)

#### 【料金】

| 種類      | 処理手数料    |
|---------|----------|
| 収骨しない場合 | 1,000円/体 |
| 収骨する場合  | 5,000円/体 |

### 2 火葬場移動

火葬場へ移動し、作業員へお渡しください。

- 動物の死体は、袋か段ボールに入れてください。
- 副葬は原則不可です。特に缶などの不燃物やプラスチックなどを一緒に入れて火葬することはできません。
- 収骨を希望される場合は、作業員が収骨ができる時刻をお伝えします。(1体につき、1～3時間程度かかります)

詳細は、環境事業課 施設係 ☎ 072-634-1627まで



動物慰霊碑



管理棟  
(平日・日曜の受付)



計量所  
(土曜・祝日の受付)